

永留教育長	<p>ただいまから平成29年第4回対馬市教育委員会会議を開会いたします。これから本日の会議を開きます。</p> <p>会議に先立ちまして4月1日付の人事異動に伴い、事務局職員に異動がっておりますので、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>まず、次長兼総務課長 松尾龍典さんお願いします。</p>
松尾次長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。</p> <p>4月の人事異動によりまして、松本次長兼総務課長の後任として教育委員会に配属になりました松尾と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>教育行政の方には21年ぶりに戻ってまいりました。ふた昔も前の話でありまして、もとより浅学非才の身ではございますけれども皆様の意に沿えるよう、精進してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。お世話になります。</p>
永留教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、総務課 課長補佐 阿比留正臣さんをお願いいたします。</p>
阿比留課長補佐	<p>ただいま、ご紹介いただきました阿比留正臣でございます。</p> <p>こちらに来る前は観光交流商工部文化交流自然共生課というところで国際交流を主に担当してまいりました。この、教育委員会というところは初めてでございますので、いろいろとご指導いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>次に、学校教育課長の中島が昇任をしておるわけですが、本日は県の指導主事研修会で出張をしております。で、代理で出席をしております学校教育課長補佐の梅野秀樹さん、お願いします。</p>
梅野課長補佐	<p>学校教育課 課長補佐をやっております梅野と申します。本日は中島の方が所用で出かけておりますので私の方で代理を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>ありがとうございました。これからどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び一宮委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日、一日にしたいと思います。</p>

	これに御異議ありませんか
	「異議なし」の声
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。</p> <p>したがって、会期は、本日、4月28日の一日といたします。会議運営につきまして、御協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをお願いします。</p> <p>3月末から4月初めにかけて、退職辞令交付であるとか、新しい職員の辞令交付をそれぞれ行っております。3日、4日に行いました教職員関係の辞令交付式には、教育委員さんにも出席をしていただきました。ありがとうございました。それから4月の2日に、退職校長会の定期総会に参加をいたしました。対馬市の教育の概況について説明をしてきております。それから4月の9日にですね、佐賀県の鳥栖市で賀島公祭が行われました。対馬市の江戸時代ですね、対馬市の飛び地であった田代領、現在の鳥栖市の一部と基山町ですかね、ここに、その当時の代官として赴任をし、多くの業績を残された賀島兵助さんが顕彰されております。その命日にあたります4月9日に毎年祭典が行われております。そこに参加をしてみたいです。驚いたことにそうそうたるメンバーが参加をしております、鳥栖市と基山町それぞれの市長・町長、それから副市長・副町長、そして教育長、議長やら議員、そして今年初めてって聞いておりましたけれども佐賀県の知事も来ておりました。そういう風に盛大に行われておまして、もう一つ驚いたのは、基山町に大興善寺という寺があるんですけども、そこに対馬宗家藩主の位牌がずっと祀られて、そういう寺も参ってきました。対馬からも市長、副市長、教育長が、参加予定でしたが市長は韓国の国際親善大使でありますチョン・ヨンホ先生が亡くなられたために韓国の方に急遽出張しておまして、この賀島公祭には出席しておりません。それから10日の日に比田勝こども園の開園式を行いました。11日、子ども議会協議と載っておりますけれども私、体調を崩しまして欠席をしております。ただ、子ども議会を今のところ8月の20日に実施をする予定で進んでおります。それから、13日には新補および転入管理職員研修会を午前中に行いました。新補の校長と教頭がそれぞれ14名、それから転入教頭が1名、15名につきまして、対馬の概況であるとか対馬での管理職の在り方等について指導を行っております。同日午後から対馬市校長会および19日に対馬市教頭会におきまして、今年度の事業計画の説明を行っております。こ</p>

	<p>れには教育長の行動ではありませんので書いて載せておりませんけれども、18日にですね全国及び県の学力調査が行われております。あとは、20、21と長崎市の方に出張をしております。20日が都市教育長会議、それから21日には市町村教育委員会連絡協議会の理事会と合同会議がありました。これには教育委員を代表して吉野委員にも参加をしております。理事会の方では役員決めであるとか、5月23日に行われる総会議案等の審議を行いました。県市町教育委員会合同会議では県教委の各課の今年度の主な取り組みの説明を受けております。それから24日に訥庵祭が、厳原八幡宮の天神神社で行われましたのでそれに参加をしてみました。</p> <p>以上で教育長の諸報告を終わります。</p> <p>報告事項につきまして、何か質疑等ありましたら、「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第12号「対馬市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。文化財課長お願いします。</p>
小島文化財課長	<p>議案第12号「対馬市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について」提案理由と、その他の理由を説明いたします。</p> <p>本案は文化財のうち、未指定であっても特に保存すべきと認められるものに対し、保存が促進されるよう補助制度を拡充するため、関係部分の一部を改正するものであります。また、あわせて要綱の記載の一部を分かりやすい表現に改めましたものです。改正の内容につきましては、4ページに記載のとおりでございますが、次の5ページに現行と改正案の比較対照表を掲載しておりますのでご確認いただきたいと思います。第1条の改正は未指定文化財に対する補助の拡充を、第2条第1項の改正は、補助の対象が団体に限定されたものであったものを個人も対象とするという旨の改正でございます。対象者の範囲を拡充するというものであります。第4条の第1号から第3号の改正では、補助金の額について、不明瞭であるという部分をわかりやすく整備するための改正であります。そして、第4号は今回新たに未指定の文化財に対する補助について具体的に記載したものであります。本要綱の改正にあたっては、未指定の文化財のうち、どれを補助対象とするかという判断基準が必要であるとのことから、9ページにですね、補助の適用基準というものの設定をしております。それで、客観性を担保するという形にするということにしております。なお、附則</p>

	<p>で施行日を交付の日から、適用を平成29年4月1日からとしております。よろしくご審議方お願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いをいたします。質疑とか意見ありませんでしょうか。どうぞ。</p>
佐伯委員	<p>佐伯です。こちらの改正をされたのちにですね、対象となる件数等が今わかっているればお教えいただきたいと。</p>
小島文化財課長	<p>一つはですね、本来は指定、それほど重要なものであれば指定をすべきものじゃないかという風な、そして補助の対象とすべきものじゃないかというものが一つあると思うんですけど、ただ所有者の状況ですとか調査の進展具合とかでですね、そこまでに至っていないものについては今回救済しようとする形のものであります。具体的にですね、今どういったものがあるか、ということですけども、今一件だけそういうものがありますけれども、他には具体的にここということではないんですけども、例えば石垣ですね、巖原の市街地を中心とした石垣なんかも、今は指定になっていない所というのは所有者が補修をしようと思ってもなかなかできないという風なことがあって、そういう所についても指定並みではないにしろ、補助がいくらかでもあれば保存修復しようかという風なことが出てくるのではないかということは、想定はされています。具体的には今のところは一か所程度です。</p>
佐伯委員	<p>わかりました、ありがとうございます。</p>
永留教育長	<p>他に、ありませんでしょうか。</p> <p>では、他に質疑等ないようですから、これから議案第12号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第12号「対馬市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について」は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第12号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第13号「文化財指定に係る文化財保護審議会への諮問について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
事務局（小島	<p>続きまして、議案第13号「文化財指定に係る文化財保護審議会へ</p>

文化財課長)	<p>の諮問について」提案理由をご説明いたします。</p> <p>新たに市指定文化財として調査したものの、文化財指定の可否を、対馬市教育委員会の附属機関であります対馬市文化財保護審議会へ諮問することについて承認を求めるものであります。諮問案については、すみません、先に配布しておりませんで、今日、はさみ込みで入れさせていただいております。文化財保護審議会長宛の教育長様の諮問案になります。指定しようとする文化財については、資料の11ページにあります「市指定文化財指定書物件」のとおりであります。名称は「那須加美乃金子神社銅矛」13本、時代は弥生時代になります。神社の所在地は峰町志多賀であります。所有者管理者は、那須加美乃金子神社ということです。概要についてはそこに書いてある通りですが、一応読み上げてまいります。「那須加美乃金子神社に伝来する広形銅矛13本である。2本だけ中折れしているが、それ以外の11本はわずかな欠損があるだけの完品の状態である。記録には1780年（安永9年）の対馬市の『対馬州神社大帳』には那祖師神社の宝物として「銅矛12本」として、また、1823年（文政6年）の『津島紀事』には、那祖師神社の神体として「矛12柄」という記録が残っている。1891年（明治24年）の『社寺宝物帳』には那須加美乃金子神社の宝物として「銅矛13本」が記録されていることから、本銅矛群が長く本神社の宝物として伝来してきていることが分かる。本銅矛群は発掘調査による出土事例ではないものの、対馬市内における広型銅矛の一括事例としては最大のものである。また11本がほぼ完品、中折れの2本も完品に近いという、考古資料の状態としても、市内随一の資料群であるといえる」というふうな資料の状況から今回指定にしようというところです。</p> <p>12ページから14ページにかけて、資料の写真を掲載をしております。尚、指定についての所有者の内諾も得ております。以上です。よろしくご審議方よろしくお願いたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いをします。</p> <p>質疑、意見等ございませんでしょうか。はい、佐伯委員さん。</p>
佐伯委員	<p>ほんと素晴らしいものが残ってたんだな、と今更ながらびっくりするんですけども、一つ不安なことがあって、指定文化財となると広く人が知ることになる、そうするとやはり盗難等、懸念されるのですけれども、文化財となった場合にはその辺りの対応等もできるんでしょうか。</p>

事務局（小島文化財課長）	<p>ご指摘の心配は我々も当然しているのですけれども、実は指定に向けた動きもですね、地元の方から防犯対策を設置がいるのではというふうなご相談も受けまして、それによって我々も地元の文化財保護審議会さんともご相談をして、指定に向けて進めよう。で、指定をした上で防犯対策を実施する、あるいはその、この神社がですね、ちょっと人家から少し離れたところにありまして、その防犯対策がいいのか、それとも寄託をしていただく方がいいのか。ただここに書いておりますようにその、神社の宝物ですので地元の人の意向というのは当然斟酌しないとイケないということもありまして、まずは神社側としては防犯対策ということでございましたので、それについては先ほどご説明しました補助要項もございますので、防犯対策ということもありますので、どうしてもそういう防犯対策の方で地元の方が進めたいということであれば、その方向で進めていきたいと考えております。</p>
永留教育長	<p>ありがとうございます。他にありませんでしょうか。</p>
一宮委員	<p>あの、単なる意見なんですけど、最近よくこの、すごくこの文化財ということで色々な仏像にしても指定をして、色々そういう動きが盛んで、いいかなとは思いますが、島というか、長い歴史の中で、島民は信仰の対象というんですかね、思っている部分もございますよね。だからその辺りが文化財に指定する意図とか重みとかその地域に長い延々と続く信仰なりそういう風なものとの区分けとか境というか、なんかその辺りが島民に理解をしていただくことも必要な、というなんかその辺りが、私としてはちょっと気になるところではあります。だから多分、防犯対策という言葉がそこに出てくると思うんですけれども、文化財としてのすっとした理解になるとそれはまたどこか別のですね、管理した施設にすぐ持っていけると思うんですけれども、そのあたりがちょっとこう、今からのいってみれば課題になるのかな、というか、意見ですね。以上、そういうふうに最近思っております。</p>
事務局（小島文化財課長）	<p>あのま、そういったことも含めて、今後指定については、検討していきたいと思えます。</p>
永留教育長	<p>他にありませんでしょうか。はい、他に質疑等ないようですから、これから議案第13号を採決します。お諮りします。</p> <p>議案第13号「文化財指定に係る文化財保護審議会への諮問について」は、原案の通り決定することに御異議ありませんか。</p>

	「異議なし」の声
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第6 報告第4号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告を行います。事務局から報告をお願いします。</p>
梅野学校教育課課長補佐	<p>はい、報告4号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」経済的事由において就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要項の規定により要保護及び準要保護児童生徒として認定したので、別紙のとおり報告いたします。</p> <p>17ページをお願いいたします。まず28年度、取消が3件ございます。比田勝小学校です。内容につきましてはお配りいたしました28年度要・準要保護認定取消2ページものですね、こちらの方の児童のリストになっております。なおこのリストにつきましては、個人情報観点からこの会議が終わり次第回収させていただくこととしておりますのでご協力よろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして2ページ目ですね、中学校での変動はございません。19ページ平成29年度につきましては、まず小学校が要保護者数が16、準要保護者数が125となっております。それから29年度の中学校につきましては、要保護16、準要保護120という数字となっておりますので、ご報告いたします。内容につきましては同じく別紙平成29年度準要保護継続認定、小学校となりますが、中の方には中学校もあります。掲示をさせていただいております。以上報告させていただきます。</p>
永留教育長	<p>はい、報告が終わりましたが、この件に関しまして、質疑等はありませんでしょうか。</p> <p>継続認定ですので、小学校に関しては要保護は新1年生から入っております。生活保護家庭ですので要保護は分かりますので入っておりますけれども、小学校新1年生に関しては準要保護に関してはまだ継続ではありませんので、数字的には入っておりません。</p>
吉野委員	<p>中学1年の場合は、小学校を出るクラスは新1年生から入ってますか。小学校だけ新1年生が入ってない。</p>
永留教育長	<p>そうですね、小学校新1年だけ入ってません。</p>
梅野学校教育課課長補佐	<p>ちなみに去年の数字がですね、小学校につきましては、要保護が22、それから準要保護が144でした。で、中学校につきましては</p>

	<p>は要保護が15、準要保護が119名でございました。</p>
永留教育長	<p>よろしいでしょうか。はい。じゃあ、質疑等がないようですから、報告4号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、これから日程第7、「その他の事項」に移ります。まず始めに、各課の事業予定の報告をさせていただきたいと思います。お手元に、5分月の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。</p> <p>総務課から順に説明をお願いいたします。松尾次長からお願いします。</p>
松尾次長	<p>では、事業予定表について、説明をしていきたいと思います。まず、5月の前半はとくに事業等もございませんけれども、5月21日、対馬市にとって最も身近で大切な対馬市議会議員選挙の一般投票日となっております。それと、同じく23日火曜日ですけれども、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び合同研修会となっております。お手元に資料がお配りになられておりますけれども、「平成29年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び合同研修会の開催について（通知）」っていうのを、お配りをさせていただいております。総会及び研修会の開催は、5月23日でございますけれども、日程を見ていただければ分かると思いますけれども、前日からの1泊2日の出張ということになります。例年、教育長、教育委員4人、そして総務課から事務局職員が1名、計6人が出張に行くこととなっておりますので、予定に入れていただければと思います。なお、本日のこの教育委員会の会議閉会后にですね、この件に関して協議する事項がございますので、そのまま残っていただければと思います。よろしく願いをいたします。</p> <p>5月26日金曜日第5回目の教育委員会を開催する予定にしております。一番最後に月間業務として書いておりますけれども、島っ子留学については本年度2年目ということで、予算も増えておりますので、事業の方を進めていきたいと考えております。で、そうした学校施設等維持補修業務につきましては、学校施設の方が古うございますので、毎月毎日のようになにか、学校なり教職員住宅の方で不具合がでておりますので、これの維持補修に尽力をしているところでございます。</p> <p>それと、この予定表の方には載っておりませんが、この前、総務課の阿比留課長補佐の方から電話でご紹介があったと思いますけれども、春季運動会の日程等が決まっておりますので、その運動会の方に出席をしていただく割り振りを行っております。まず、明後日になりま</p>

	<p>すけれども、4月30日大船越中学校を皮切りに運動会が順次行われます。それで、まず最初に教育長に行っていたきたいと考えております。それと、巖原小学校から比田勝小学校までの8小学校に関しましては5月28日の同日開催ということで、委員さんをはじめ、教育長、および職員で手分けをして、出席をしていきたいと考えております。まず巖原小学校を須川部長に、久田小学校を中島教育課長に、本年度をもって閉校となります大調小学校には最後の運動会ということもございまして、教育長に行っていたくようにしております。大船越小学校に佐伯委員さんを、巖原北小学校を私こと松尾が行きたいと思っております。金田小学校に一宮委員さんを、鶏鳴小学校に吉野委員を、比田勝小学校に齋藤委員をそれぞれお願いするようにいたしておりますのでよろしくお願いいたします。尚当日雨天の場合の予備日として一覧表に記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。雨が降らないことを祈っておきたいと思っております。もし運動会への出席がなくなりました場合には速やかに総務課の方までご連絡をお願いしたいと思います。以上です、よろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	はい、学校教育課お願いします。
学校教育課	<p>はい、2日火曜日定例校長会となっております。豊玉文化会館です。それから9日火曜日、定例教頭会が開催されます。同じく豊玉文化会館です。11日木曜日第一回複式指導研修会が南小学校で行われます。13日土曜日それから14日日曜日にかけて第58回対馬中学校体育大会球技・武道大会が開催されます。16日火曜日、新任特別支援教育コーディネーター研修会が開催されます。それから17日水曜日、新任教務主任研修会、峰公民館です。同じく教務主任研修会が峰公民館で開催されます。18日木曜日、第1回学校図書館支援員研修会が豊玉文化会館で行われます。それから24日水曜日、第1回養護教諭・保健主事合同研修会が開催されます。26日金曜日、対馬市介助員の研修会が美津島文化会館で、同じ日、初任研実施運営委員会が豊玉文化会館で開催されます。それから28日日曜日これは先ほどご説明がありましたとおり、小学校運動会の別紙参照となっております。で、29日、第1回幼稚園主任研修会が峰公民館で開催される予定となっております。以上主だった内容でございます。</p>
永留教育長	<p>はい、今の学校教育課の説明の中で、13、14は対馬市中学校体育大会球技・武道大会です。球技と武道が行われます。場所は豊玉・峰会場ですね。詳しい内容は例年でいきますと、バレーが豊玉</p>

	中学校かパールドームか。バスケットがシャインドーム、剣道が西部中学校、それから、テニスが峰の運動公園と西部中学校のグラウンドですかね。
吉野委員	去年文書来たみたいだけどまだ来てないみたいだけど…
永留教育長	まだ、中体連の方からきておりませんので… はい、次、生涯学習課お願いいたします。
平江生涯学習課長	生涯学習課自体は、実質的に6月から事業が始まってくる状態です。これを提出するまで空欄で全然決まっていなかったんですが、今分かったものだけちょっと簡単に2項目ありますので、5月の8日から10日までが長崎県の年間の事業計画の担当者会が長崎の方でいってきておりますので、社会教育、社会体育の担当者が長崎の方で、年間事業の計画をやるようにしてました、というふうになっております。それから、5月の29日が、29年度の実業の中で「島めぐり」というものを26年度からやっておりますが、今年度、親子コースから今年度、子供コースということで県の方が指定をして来ております。その関係で島外から40名の子供たち、で、島内から20名の子供たちを、募集をかけまして、交流、歴史、田んぼ、そして、体験ということで体験交流事業をするわけですが、その実行委員会をそこで開くことといたしております。ま、実質的には社会教育委員会、公民館運営審議委員会等の年間の事業計画の策定、起委員会の承認につきましては6月の初旬からになります。以上です。
永留教育長	はい、文化財課お願いいたします。
小島文化財課長	はい、文化財課の月の前半は今のところ予定はありません。後半の18日に九州北部三県姉妹遺跡連絡会議が長崎の方で開催をされ、職員が出席する予定としております。次の日19日には、毎年行われております文化財基礎研修というのが長崎で開催をされておまして、こちらにも職員を出張させる予定としております。それから月末の30日に、対馬市の文化財保護審議会を豊玉の文化会館で開催する予定としております。以上です。
永留教育長	はい、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等ございませんでしょうか。はい、齋藤委員さん。
齋藤委員	齋藤です。中学校体育大会は雨天時のときはまだ日にちは決まっていらないんですか。
永留教育長	雨天時で延期する可能性があるのはテニスだけで、他の種目は予

	<p>定どおり実施をされます。まだ延期の日程は、具体的にはわかりません。連絡をいれておりません。</p> <p>他、ございませんでしょうか。はい、一宮委員さん。</p>
一宮議員	<p>5月23日の研修会が終わったあとに残ってってことでしたが、今日この会議が終わったあとに残っていただいて、ですね。</p>
永留教育長	<p>分科会への参加とかですね、このあと残っていただければ</p>
一宮委員	<p>あ、今日の会議が終わったあとになってことでしたか。23日に帰れないと困るなど。わかりました。結構です、はい。</p>
永留教育長	<p>はい、他にありませんでしょうか。</p> <p>では、ないようでしたら「その他の件」で事務局からなにかありましたらお願いいたします。</p> <p>はい、生涯学習課お願いいたします。</p>
平江生涯学習課長	<p>すみません、あの、2枚、ご提示、報告ものをさせていただいております。まず生涯学習課、対馬市社会教育委員の変更と、公民館運営審議委員の変更でございます。すみません、たくさんあります、今回も。あの…実質的には平成28年の4月1日から、3月30日まで、各2年間で委嘱を、社会教育委員、公民館、民生委員等しているわけですけれども、毎年その中で社会教育委員に対しましては対馬市校長会の代表者、公民館、民生委員に関しては校長会の副代表の方を委員として出向させていただいております。で、その関係から毎年、校長会の代表それから副代表が変更になりますので、今回4月1日付けで、社会教育委員につきましては薦田万州生先生から、小山満信校長先生、そして、公民館の運営審議委員につきましては、小田克也校長先生から青木俊幸校長先生へ委員の変更をするものがございますので、ここにご報告させていただきます。以上です。</p>
永留教育長	<p>はい、別件ありませんでしょうか。</p> <p>はい、文化財課長お願いいたします。</p>
小島文化財課長	<p>こちらあの、追加で机の上に載せさせていただいております。平成28年度文化財巡視委員の巡視状況の報告、10月から3月までの分を報告をさせていただいております。後ほどご覧いただければと思います。以上です。</p>
永留教育長	<p>巡視による指摘等の説明はいりませんか。</p>
小島文化財課長	<p>よろしいですか。巡視によりまして、そこに書いておるような指摘を頂いているんですけど、すぐに対応できるようなものと、今回の分もありますし、所有者でありますとか県との協議が必要なもの</p>

	もあります。順次対応できるものから対応していきたいと思います。
吉野委員	これ、一番下の史跡を発見と書いてあるのが興味深いなあ、と。
小島文化財課長	あのですね、結構あちこちですね、墓のあと、墓のあとといったらあれですけど、古墳のあと、石棺のあと、石を取ったあとに見つかるとか、表面に土器のかけらとかいうのが出ているものがあるんですね。特に巡視員が文化財の元専門といったらあれですけども、長くそういうものに携わっておった関係もあって、そういうところが、自分の中でもたぶん想像がつくといいですか、予定がたって、行っているところで、長崎県が作っている遺跡地図にないところがあるんですよ、そういうところで、新たな遺跡がないかというところで、こちらに情報を提案いただいたというふうな状況であります。で、新たに遺跡として登録が必要であるというものに関しては県に情報をあげて遺跡地図に、加えていただくような情報を提供、という形ではやっております。
吉野委員	この新遺跡を文化財保護審議委員会にかけるということではない、と。
文化財課長	ないです、はい。
永留教育長	よろしいでしょうか。 はい、じゃ、別件で。はい、生涯学習課お願いします。
平江生涯学習課長	今回一点報告させていただきます。大変恐縮なのですが、あの、まず最初に対馬市子供読書活動推進計画というものを冊子で出させていただいております。これは、国、県の指定におきまして平成30年度までに、市においては5%の計画をつくりなさい、というような通達が来ておりまして、昨年、佐伯社会教育委員さんを中心に、また社会教育委員さん、家庭教育を中心とした委員さん方、そして学校教育の中島先生、そしてつしま図書館の山下司書を含めましてあの、年に6回から7回集まっていたいただきまして、対馬全校の読書に関するアンケートの集計もこの中に入っております。そして意見も聞かせていただいて、「あなたのお考えを聞かせてください」ということでこれを網羅したものをつけさせていただいております。その中でなかなか手厳しい計画もできて、うちの方でそもそもどこまでできるのか今から対応していかないといけないんですけども、子供たちの読書活動の推進ということで、計画書を作らせていただいております。これを計画し財政協議をしながらですね、少しでも計画に近づけるようにすすめていきたいと思っております。

後ほどでもご覧いただいて、ちなみに委員長をしていただきました吉田千鶴代先生には一応、長崎県の読書活動推進計画の読書活動策定委員でもありましたので、国・県の計画に沿ってつくるよ、ということで、県の計画に沿って作らせていただきました。そして、対馬のアンケートをですね、参考にしながら作らせていただきましたので、一応ここに報告をさせていただきます。

それから、前に運営委員さんの方からありました「子ども夢づくり基金」についてです。県の方の26年度の実績、27年度実績、そして28年度がですね、今まだ実績が最終的に昨日まできているような状況でして、整理がついておりませんが、これあの28年度は10月14日現在になっておりますが、金額だけは確定しておりますので、ちょっとご報告させていただきます。3月末でスポーツが2,313万7,000円、文化が354万7,000円、そして最後の自然体験が7万円、というような形で28年度の実績を書いております。26年度から、当然最初の年度、そして27年度、28年度ということで、年度を追うごとに、若干、少し利用が伸びているような状況です。私共が考えております通常の補助金というのは非常に厳しく精査をしながら、補助金というものはそんな甘いものじゃないよという形で今までは審査をしてございましたけれども、子どもたちの大会、夢という形で経験を豊富にさせるということで、ま、補助金という私たちがこれまで考えている補助金とは若干意味合いが違うようなものになってはおりますが、小学生、中学生、そして、28年度は高校生の必要な、高校が非常にありがたがられております。高校の大会への市での補助、こういう点については離島三校の子どもたちが対馬に残るという意味合いでは、その点については役立っているんじゃないかなと思っておりますけれども、一応、三年間の実績を、汲み取って実績を出しております。それからえっと交付基準のですね、交付基準を見ていただきたいんですけど、5ページで、スポーツ振興活動費及びスポーツ活動振興費補助金のカッコ2の九州大会規模以上ということで3泊4日以内で、九州大会につきましては個人で4回までは認めましょうということに規制をさせていただきました。それから九州大会に参加する場合には県大会でベスト4に入った場合には5分の4、ベスト4からベスト8までについては3分の2ということで、区分けをさせていただきました。結局これについては一応、勝つ、ということ、強くなる、ということを意識させないといけないということで、ここ

	<p>についてはベスト8というのがあまりにも、非常にベスト8までいけるということについては安易にいけるんじゃないだろうかということここで、区分けをさせていただきました。それと、6ページをお願いいたします。文化活動の振興費補助金なのですが、昨年までは補助率を、壱岐の県大会規模の参加補助ということで文化活動についてはなかなか対馬での予選がありません。その関係で3分の2以内にしてたんですけれども、同じようなオープン参加については3分の2は、スポーツと同じような3分の1にすべきだ、ということで、3分の1以内になりました。3分の1に、29年度から合わせさせていただいております。その代わりオープン参加についてはスポーツは年に1回しか認めませんが九州、文化については予選会とかがないということで、上位に食い込んだときの大会参加というものがありませんので、オープン参加までについては年内に2回までは認めましょう、ということで、例えばブラスバンドとかピアノの演奏とかで大会に行く場合、このような場合についてはそのような形で年に2回、それで、九州大会、県で上位に入選をし、九州大会、全国大会までいく場合には、九州大会以上については参加回数を年度内に4回までを認めましょうということで、大きな大会についての経験を踏ませるような形で補助の規制をしているような現状でございます。29年度はこの内容で補助を出させていただきます。以上が説明でございます。</p>
永留教育長	<p>今、生涯学習課からありました読書活動計画及び夢づくり基金関係で、質問、意見等ありましたらお願いします。</p>
吉野委員	<p>この、夢づくり補助金の申請はすべてその、所属する校長宛かなんかですか。</p>
生涯学習課	<p>校長先生の承認が必要です。学校に支障をきたすわけにはいきませんので、その通学している子どもの校長先生の許可が必要だということです。で、申請についてはそれぞれのチームとか保護者代表ということで受付をしています。</p>
吉野委員	<p>それであると、生涯学習課で。</p>
生涯学習課	<p>そうです、各公民館で受付をして、それから私たちの方に来て、部長の方に許可を回す、と。</p> <p>また28年度がしっかり形がわかりましたらですね、改めて配布させていただきたいと思います。</p>
永留教育長	<p>毎年変わりよるということですか。</p>

生涯学修課	はい、委員会がありまして、もう少し厳しくすべきだということは委員会でお諮りをして、率を落としたり上げたり回数を規制をかけたという事です。
永留教育長	他にありませんでしょうか。
須川部長	補足説明で、就学支援事業補助金というのが、高校生を対象にして、資料には入ってませんが、口頭でお知らせをしたいと思います。平成28年度のみになりますけども、高校の三校の進学分で123万、それと就職祝いそれで87万円、韓国語検定、TOPIKでありますけれどもこれで20万、で、センター試験で1万円、で、計の431万ということになっております。で、参考のトータルでいきますと、約210名の方が利用されております。以上です。
永留教育長	私が質問したらおかしいかもしれませんが… 予算の範囲内で実施をしている？
平江課長	予算は足りなくなりましたら、すぐ当然補正を出すわけですがけれども、夢づくり基金の2億円を取り崩しながらの支出になりますので、今のところ、1億くらい支出をしているのではないかと思いますけれども、年々、毎年2,000万から3,000万の支出があるだろうと。基金がある間は基金の中から支出をして、なくなってきたらまた基金を新たに。今の市長さんもまだなんかやるといっていただいておりますので、市としても非常に、事務処理に大変になっております。
永留教育長	はい、他になにか。一宮委員さん。
一宮委員	すみません、今日いただいたものですから意見があので… まずその、公的基金が2億円、総額がいくらあって、支出が年々あって、実際残がこのくらい、っていうそういうふうなのは年度通してのあれですかね。詳細は。
平江課長	あのですね、子ども夢づくり基金の事務局がこども未来課なんですね、で、おそらく8割方から9割くらいはうちの方が支出をしていると思います。で、そのとりまとめを子ども夢づくり基金の2億円を取り崩しながらやっている内容というのが、こども未来課がやっているような状況でして、私たちもこういう内容でやりますよという許可は全部こども未来課の方に提出をしておりますので、全体的な支出っていうのはこども未来課にお伺いして、というような形になります。
一宮委員	では私たちはわからない、その一部を理解する、という形なんですね。
平江課長	そうですね、おそらく8割方はうちだと思うんですが、支出は。

一宮委員	わかりました。それだと質問のあのあれが難しい、そしたらなかなか難しいんですけど、私が質問したい意図がですね、先ほどのまたこれもまだ読んでないから何とも申し上げられないんですけど、基準とかいろいろございますけれども、これはその、対馬市の子どもに対する夢づくりという形で、ご説明していただいて分かったんですけども、例えば高校生の、この、していただいて非常にありがたいと思います。で、その中で、今ここを見たら離島留学支援事業補助金というのがございまして、あの、帰省する場合も1回に市は2万円補助してるんですか。8ページなんですけれども帰省旅費1回につき2万円、子どもたち…
須川部長	離島留学は対象者ないんだ…あれは県の補助金で総務課がやっている国際文化コース。
一宮委員	離島留学生がですね、ホストファミリーへの3万5千円は県と市で補助していただいている （「それは夢づくりとは別」「ですね」）じゃ、これでいくと、旅費ってなると離島留学生はあの、対馬の子じゃない子たちが離島留学生という名前を使って、離島留学支援事業と…（「対象者はないと思います」「ですよ」） 一人につき2万円補助してたらかなりの額になるなあ、とちょっと思いまして。
平江課長	これどこの所管になるんですかね
一宮委員	これ、おかしいですよ
須川部長	総務になるんじゃないですか、教育委員会総務課。 高校生ホームステイとは別になります、これは。
一宮委員	離島留学におけるホームステイ費及び帰省に要する経費、補助事業とありますよね。ということはそこにお金は落ちていることになるということですよ。（「対象者はいないと思います。」「支出がないってことです。」）そしたら、帰省旅費とかは必要ないですね。
平江課長	もし出てきた場合はこれを出しましょう、と。小学校中学校に、対馬の小学校中学校に、福岡とか東京とかの子どもが通学するためにこちらに来て生活する場合の。
一宮委員	あ、で、小中学校はあれで、高校生は関係ないですね。
佐伯委員	小学校や中学校からと書いてある。
永留教育長	だから小学校中学校で離島留学で来た子どもが、そのまま高校に行っ

	た場合には、該当する。だから、今対馬高校にある離島留学の子どもたちは該当しない、と。
一宮委員	該当しない、ですよ。
須川部長	あれは別に県の補助金をもらって、2分の1を補助もらって、あと市が認めると出しますよ、っていう利用です。
吉野委員	ま、該当者がおらんけど基準はあるということですか。
永留教育長	今あの、対馬市でも島っこ留学を進めようとしておりまして、そういう子どもたちが該当するようになると思います。
吉野委員	可能性はあるということだ。
一宮委員	それとその先ほどの進学の祝い金とか、トピックのあれっていうのはこれから出したりっていうことですよ。わかりました。
平江課長	現実的にピアノの全国大会で3位に入った子どもが出てきたりとか、あの文化的な活動も非常にその点は活用されてるんじゃないかな、と。ま、支出の額は別としてですね。非常にその、子どもたちに経験が豊富になってきているんじゃないかなとは思っています。
吉野委員	現にピアノが出てきているね。27年度15件もでていたピアノで。すごいね。
平江課長	これピアノは全国大会に出ています。
佐伯委員	うちの子どもも太鼓してるんですけども、愛鼓連さん、県大会に出させていただいたり、活用しているんじゃないかな、と。
佐伯委員	将棋とかはないですね。今ね、すごい子が、佐々木君でしたっけ？
吉野委員	もうプロになった
会場	そうだねえ（以下雑談）
永留教育長	はい、他にないかありませんでしょうか。いいですかね、読書活動とか夢づくり関係。
一宮委員	すみません、確認ですが、今後も高校生の進学をした場合には、お祝い金として一万円、ま、就職にも一万円、就職進学、それとかあの、トピックにもありました三校の高校生に全員、進学をした場合にはお祝い金も継続をするということなんですか。そのあたりの確認を、ちょっと、知りたいな、と。
松尾次長	その辺につきましては総務課の主管ということでございますけれども、あの、私はまだその辺も承知をしておりませんので、確認をしてからご連絡を差し上げたいです。

永留教育長	部長が詳しいので部長の方から。
須川部長	おっしゃるように、さっき言いましたけれども、この事務局はこども未来課が統括して、その下に、運営委員会というのが、協議する委員会があります。その中でも色々協議、さっき言った補助率の変更とかも協議しながら決定をしていくことになります。で、今言われたように高校生に対する部分もいろいろな問題が、3年過ぎて出てきている状況ですので、市長の政策方針もあるでしょうけれども、こういった中で検討をしていかなければならない状態になっているんじゃないかなとは思っております。で、今後の検討課題と、できればさせていただきたいと思っております。市の方の話の中でも、高校生が向こうへ進学なりしますよね、対馬に残そうっていう取り組みを、Uターンであったり、進学して就職して対馬に、できれば就職していただきたい、そういう形に補助金出そうか、奨学金にたいする検討もされていますので、そういうのを合わせながらですね、検証させていただければ、と思っております。
一宮委員	ちょっと突っ込んで質問させていただきます、申し訳ない。運営委員会っていう方の構成メンバーってどういう方がしてらっしゃる、運営員って言うのはどなた。
須川部長	各部局の部長です。
一宮委員	各部局の部長さんが運営委員をしてらっしゃる、はい。 保育所の先生とかも運営員をしてらっしゃる？
須川部長	入っていません。
一宮委員	入ってない、はい。分かりました。 今日の質問はこれで。
佐伯委員	図書館の方で。 豊玉にいますとですね、なかなかあの本体の図書館の方には行きにくくてですね、うちの子ども読む雑誌も読むの、お訪ねしたいのは、巖原の図書館にある蔵書とかをインターネットとかで調べたりできるようなことは、今はまだされてない？
平江課長	平日だとできます。
佐伯委員	家のインターネットから？
平江課長	家でなくて、各地区の公民館からはわかります。
佐伯委員	あ、各地区の公民館に行けばそういうのはわかるんですね。
平江課長	残念ながらですね、この計画の中でも土曜日曜の公民館の図書の開放

	とか図書室の開放とかが記載されてて、その検討を今からやらないといけなくて、どうしたらいいもんかと今から、検討を入らないといけないのですが、ですからあのシステム上の問題とか、その利用、財源的な問題とか、そういうのも含めまして、図書ボランティアも含めてなんとかならないかとか、建物の構成上の問題で公民館を開けると一つの建物を図書館は管理できないとかいろいろな問題がありますので、そのようなこともですね、委員さん方共々検討していきたいな、と思っています。
佐伯委員	そのあたりのことは学校との連携、学校にも図書のボランティアの保護者の方がいらっしゃったりとか。
平江生涯学習課長	ですからそれも、調査いたしました。各学校で、図書ボランティアがかなりあるというのが非常に心強く思っておりまして、その保護者の方々がボランティアの呼びかけのグループとかができているものですから、そのような方々を中心につしま図書館を中心に連携を図りながら、なんとかその図書活動の促進を図りたいと思います。
佐伯委員	分かりました、ありがとうございます。
永留教育長	今、佐伯委員が言われたのは図書ボランティアもでしょうけれども、支援員のことでしょうか？
佐伯委員	そうです。支援員。でも頭の痛いし難しい問題ですね。長期的なビジョンにはなろうかとは思いますが。
永留教育長	はい、他にありませんでしょうか。 あ、別件ね、では別件に移ります。
松尾次長	みなさんの委員さんのお手元にこの対馬市教育振興基本計画というカラー刷りのものを差し上げております。これにつきましては3月4日に開催されました教育委員会の会議の折に提案をさせていただいて、おおかた了承をさせていただいているところだとは聞いております。なお、加えまして誤字脱字衍字とかですね、あと答弁の修正、さらに、解説が難解な言葉に関しては、巻末に用語解説というものをつけさせていただいております。それでようやく発行できる目処ができましたので、教育委員さんにまず配布をさせていただいたというところでございます。これは自らの印刷でありますし製本でございますので、あまり見栄えはよくないと思いますけれども、これを持ちまして、基本計画の確定版ということにさせていただければと思います。よろしく申し上げます。
永留教育長	はい、別件でなにかありませんでしょうか。 じゃ、ないようでしたら、もう1時間以上経ちましたけれども、残り

	<p>も少ないようで、続けたいと思います。</p> <p>えー、教育委員さん方からなにか、その他の事項ではありませんでしょうか。はい、佐伯委員さん。</p>
佐伯委員	<p>えっとですね、昨年確か11月か12月の折にですね、お願いをしまして、小中学校の不登校に関してのですね、状況をお尋ねさせていただいたようなことがありました。その後ですね、会を1回おきまして2回目ですね、会合のときに状況の説明をしていただきました。あの、とりまとめが大変ご苦労いただいたということですね、あの、ま、安易に質問してご苦労をかけて申し訳ないということもありました。</p> <p>私もちょっと不勉強ながら他の学校の他の市の学校とかの教育委員さんの話を聞いていくと、日々の業務の中で比較相対とか、状況を報告を義務づけている学校もあるという風なことでですね、そういうふうなところであれば、細かな数字等も割と、取りまとめがですね、あれになるような（楽になるような）教育委員会の組織もあるのかなというふうな話も聞くにつけですね、対馬市の中でも、そういった数字を学校の外、外というとなれなんですけど、教育委員会の中ではですね、すべて、早め早めに共有化できるような仕組みづくりを考えていった方がいいのかなというふうですね、思った次第です。だいたいひと月で終わらなかったみたいですね、ちょっと、この状況を調べていただくということですね、で、それをすると現場の先生方にとっても負担がかかるということになると、子供たちに結局負担が行ってしまうと。いうふうなことになりかねないな思ってですね、私もちょっと反省をしております。ただ、何も私たちはですね、指を咥えて見ているだけではなくてですね、やはり、教育要件に携わらせていただいておりますので、少しでも協力ですね、後方からまた、市民の代表をいただいておりますのでですね、そういうふうな立場からもですね、何らかの協力が出来ればという観点ですね、申し上げさせていただいておりますので、また今後、皆さんからご意見いただきながらですね、そういった数字が速やかにわかって、もし、必要であればですね、それほど労力なく、こういった場に、教育の題として挙げていただけるような仕組みがあると、議論等もしやすいのではないかなというふうには思います。学校現場の方も色々事情がおりなんじゃないかなというふうには思うのですけれども、できる限り不登校についてはですね、国の方も学校だけではなくて、教育委員会を含めてしっかりと点検してやっていきましょうねという方針もあるように聞きますので、そういうふうなことも今後検討していただ</p>

	ければですね、幸いです。
永留教育長	今のこの不登校に関する調査が学校教育課の方で毎月やっております。だからその集計結果を全体会議に出すのは、改めて資料をつくらなければ、今までも作っておりますので、それはできると思います。だから、毎月必要か、それとも学期終わりぐらいがいいかですね、二月に一回くらいでいいのか、そう毎月毎月大きい変動はないですね。だから、学校で言う学期末くらいにというような形で良ければですね、それは出していけると思いますので、また、学校教育課の方に言っておきたいと思います。
佐伯委員	よろしいですか。知りたかった数字が、学校の遅刻早退などの数字が知りたかったんですよ。不登校自体ではなくてですね。不登校という言葉の定義自体が素人にはとても難しく感じるんですが、連続して休みがある程度の基準値以上にならないと不登校にならないということで、学校側は一生懸命ですね、毎日毎日出てくるように指導されて、その結果、月のうち何日か出てきているけれども他の日はずっと休みという風な子供がいても不登校自体には当たらないというような事案もあるのかもしれないと思って。それだと、私たちが市民感覚で言う、実態に、私たちが受ける印象と、実際に私たちが目にする数字に大きな差が出てくるような気がするんですね。なので、できれば不登校というのはある意味専門用語なのかなと。そうではなくて、遅刻早退がどういう風に学校で起こっているのか、その先駆けとして、前触れとして、そういうことがどういう風に発生して、どういう風に改善をされてというふうなことを、見たいなということでお願いしたのでございます。
永留教育長	たぶん、遅刻早退あたりは学校では集計は各学級ごとにあっているんですけども、それを市教委への報告となると大変だろうと思うんです。 で、市教委として調査しているのは1カ月のうちに7日以上でしたかね。そういう子供たちを不登校。県とか国は年間30日以上という数字があります。うちとしては7日以上休んだ子供を不登校。それから7日より少ないけれども、あの子は不登校気味ねという子供を調査しています。ただ、遅刻早退にもいろいろ理由があるわけですけども、その遅刻早退が不登校につながるようであれば、それは不登校ではないけれども不登校気味として結果に表れてくるのではないかなというような捉え方をしているんですけどもね。で、今のところ、対馬でもそうですし、長崎県でもそうですけれども不登校というの、一つの大きな今学校の中でも問題となっております。ただうちも、調査集計だけではな

	<p>くて、対馬市としては今スクールカウンセラーであるとかソーシャルワーカーであるとか入っていただいていますけれども、何かもう少し市教委としても取り組みを提示していかないと、減らないんじゃないかなと思いますし、昨年度末でしたかね、不登校の生徒に対する教育の補償をしていかなければいけないということで、今フリースペースがやってくれている適応指導教室、こういうものも作っていかなければいけないという法が出来ているんです。そういうものも絡めて、今年度中にある程度不登校対策としての方向性を出していかなければいけないなど、今私も思っていますので、また学校教育課と相談をしてそういう部分を方向付けをしていきたいなと思っています。</p>
佐伯委員	<p>わかりました。それを聞いて安心しました。</p>
永留教育長	<p>他ありませんでしょうか。はい、一宮さん。</p>
一宮委員	<p>各学校が閉校になっているんですけれども、その学校の校歌の取り扱いをどういう風に行っているのかなとお尋ねをしたいことがございまして。といいますのも、私が現場にいたときに一回、そして最近に一回、還暦同窓会をするので、自分の母校の校歌をほしいということで緊急に頼まれて、何とか現場の先生にお願いしたりしながら、何とか準備をしたんですけれども、これは、教育委員会のほうにでも、閉校した学校の校歌とかメロディーとかも含めて、CD か、そういうものがあれば還暦同窓会、あるいは何らかの同窓会というもので、校歌というものを非常に大事にしますので、できたらどうかなーとちょっときいてみましたが、いかがでしょうか。</p>
須川部長	<p>はっきりとした事じゃないんですけれども、巖原の棧原さんが校歌とか歌詞とかを集約してあるようなことを聞いたんですが。</p>
一宮委員	<p>あの島の合唱祭の彼ですね。あの豊田部長さんが現職の時にお話をしたときに閉校する学校の歌詞を集めたりせんといかんねということをおっしゃっていたんですけれども、その後の市教委としての動きがどういうふうになったのかなというところが気になって、実際に自分が、ちょっと現実になりまして、準備をさせてもらった経緯があります。ちょっと確認とか大事かなと思ひまして。</p>
須川部長	<p>いつかそういうのを聞いた記憶があります。ちょっと確認しておきます。</p>
一宮委員	<p>すみませんけれどもよろしくお願ひします。以上です。</p>
永留教育長	<p>はいどうぞ。</p>

齋藤委員	<p>仕事柄気づいた、比田勝の通学路の事なんですけれど、最近よく韓国の人が増えてきたせいか、車でメイン通りをブーンと追い抜く車がすごく多くてですね、子供たちの通学路でもあるし、で、今日たまたま8時、朝、事故があってるんですね。小学校の交差点前で。追突事故ですけども子供たちは巻き込まれてないんですけれども、そういったのは個人的に警察に、私を取り締まりを強化してくださいとか、そういうのは個人的にした方がいいんですかね。最近ホント目立ってですね。すごい勢いで。たまに避けきれなくて、歩道に上がって避けている人がこの間いて、子供がいなくて良かったなど。よそ見してですね、ちょうど認定こども園に入るところ。止まらずに、よそ見をしてガソリンスタンドのところの歩道に乗り上げてガガガーっと行ったりとかですね。ちょっと危ないなーと。それで最近多くなったなーと思って。そういうのは日本人です。地元の人です。韓国の方はゆっくり走るんで。それは地元の人なんですけど、ゆっくり走ってて、そういったのは警察に言うしかないのかと。</p>
永留教育長	<p>それはある意味、保護者の立場から言っていた方がいいんじゃないでしょうかね。</p>
齋藤委員	<p>あー、分かりました。</p>
吉野委員	<p>たまに、右折左折の指示器を出すのが遅い人が多いじゃないですか。それが私たちも見ててびっくりするぐらい。5メートルか10メートルくらい手前で曲がる人もいますでしょ。あーいう認識者もかなりいるからですね。</p>
齋藤委員	<p>子供たちが巻き込まれる前に何とかして。</p>
吉野委員	<p>お母さんたちも右折左折は早めに出すようにせにゃいかん。後続もびっくりして、そこでブレーキ踏むでしょ。</p>
永留教育長	<p>教育委員としてでも構いませんし、地域住民としてでも構いませんので。折々に警察にそういうことは申し出とってください。</p>
一宮委員	<p>すみません、実は韓国の方とか、アメリカとかヨーロッパでは、信号が赤でも車が通ってなかったら通られるんです。交流センターの前の歩道にしても八幡様の前にしても、それをなさいます。ので、それを高校生もしてるんじゃないかなと思います。高校生の件は分かりませんが、それを文化の違いといいながらも、昨日もちょうど高校生と韓国の人と話してて、その目の前で私は赤で待ってたんですけども、赤で通られました。あー、先生、車が通らないから通ってるんでしょうと言ってたんですけども、だからそういう部分というのは、もう一つあった</p>

	<p>のは韓国の人だったかな。車道でしたけれどもそういうふうな動きがありますので、少し、そのあたりは日本人のモラルの問題と、韓国の方とか、外国の方もこういう町で住んでますので、そここの警察の方とかの取り締まりも必要なのかなと。毎日のように交流センターのところに行かないといけない状況がありますので、それは4,5回といいません、見てるのが。だから、そこも含めて少し変わってきてるのかな、対馬の実態と。交通事故に関連して。すみません。</p>
永留教育長	<p>別件でございませんでしょうか。では、ないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたします。が、次回の会議日程の件で、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、次回の会議日程は、この会場にて5月26日金曜日を提案させていただきたいと思います。また、開始時間につきましては学校教育課の会議の都合上、15時からを提案させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
永留教育長	<p>よろしいでしょうか。5月26日金曜日15時からよろしく願いします。</p> <p>ではそれで計画を進めますのでよろしく願いします。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しましたので、会議を終わります。</p> <p>以上を持ちまして平成29年第4回対馬市教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。</p>

<p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p>			
平成	年	月	日
		委	員
			(自署)
		委	員
			(自署)